

村民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大の防止に御協力を戴いておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、新たに発生したオミクロン株の急増などにより、群馬県を含む24都道府県にまん延防止等重点措置が発出されることになりました。川場村ではこの対策として、まん延防止等重点措置の実施期間である令和4年1月21日（金）から2月13日（日）までの24日間、以下のとおり対応しますのでお知らせします。村民皆様のご理解、御協力をお願いいたします。

○学童保育については、感染防止対策を徹底して開所します。

○かわば森のこども園については、感染防止対策を徹底して開園します。

○スポーツ少年団活動については、活動自粛にします。

○文化協会活動については、活動自粛にします。

○1月21日（金）～2月13日（日）までの間、以下の公共施設は閉鎖又は利用制限します。（緊急事態宣言下及び群馬県の警戒度レベルが4である時も同様とします。）

（閉鎖）

- ・川場村体育館
- ・川場村テニスコート
- ・ターゲットバードゴルフ場
- ・川場村スポーツ広場（サッカー場）
- ・川場村スポーツクラブ
- ・川場村武道館
- ・てんぐ山公園
- ・川場村国体記念館
- ・太郎運動公園

（利用制限）

- ・川場村歴史民俗資料館 ※入館制限する場合があります。
- ・川場村文化会館 ※新規予約は受け付けません。
- ・図書室 ※入室制限する場合があります。

その他、感染予防等に関しましては、群馬県ホームページをご覧ください。

リンク先（群馬県ホームページへ：<https://www.pref.gunma.jp/>）

詳細については、新型コロナウイルス感染症対策本部（役場総務課）

へ問合せして下さい

電話 0278-52-2111